

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和6(2024)年度第1回みよし市行政改革推進委員会		
開催日時	令和6(2024)年7月10日(水) 午後2時～午後3時		
開催場所	市役所3階 研修室1・2		
出席者	(委員)石崎正樹、岡本智則、加藤哲司、北村未来、野々山清、増岡和明、松井志夫、村松幸廣 ※50音順、敬称略 (みよし市)小山市長、村田副市長、増岡教育長、深谷経営企画部長、岡田経営企画部参事、城総務部長、山田福祉部長、加藤こども未来部長、原田市民経済部長、成田都市建設部長、富田教育部長、新美教育部参事、竹内議会事務局長、深津監査委員事務局長、海堀病院事務局長 (事務局)近藤経営企画部次長兼企画政策課長、加藤副主幹、清水専任副主幹、岡田主事、柘植主事		
次回開催予定日	令和7(2025)年7月頃		
問合せ先	経営企画部企画政策課 担当 清水、柘植 電話番号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
次第	1 あいさつ 2 協議事項 第7次みよし市行政改革アクションプランの取組実績(令和5(2023)年度実績)の報告について 3 報告事項 令和5(2023)年度事務改善報告について		
典 礼 近藤課長	皆さんこんにちは。 定刻になりましたのでただいまから、令和6年度第1回行政改革推進委員会を開催いたします。 着座にて失礼します。 会議に先立ちまして本年度からの委員の改正に伴い、本委員会委員の委嘱をさせていただきます。 委員名簿をお手元に配付させていただきましたので御参照ください。 なお時間の都合により、代表者1名に委嘱状の交付をさせていただきますので御了承ください。 代表以外の方にはあらかじめ机上に委嘱状を交付させていただいておりますので御確認ください。 それでは、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。 お名前をお呼びしますのでその場で御起立ください。 トヨタ自動車株式会社、石崎正樹様。		

小山市長	委嘱状 石崎正樹様。 みよし市行政改革推進委員会委員に委嘱します。 任期 令和6(2024)年4月1日から令和8(2026)年3月31日まで みよし市長 小山 祐 よろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 それでは次に、小山市長より御挨拶をさせていただきます。
小山市長	皆さん、改めましてこんにちは。 今日は第1回の行政改革の会議ということで大変お忙しい中、御参加をいただきましてありがとうございます。また、第1回目ということで、委嘱状を交付させていただきましたが、委員として引き続き就任いただけますことに心から感謝を申し上げたいと思います。 行政改革の会議について既に経験のある方もいらっしゃいますが、それぞれ皆さま方からの経験・知見の中から様々な御意見をいただきまして、その皆さまの御意見を行政改革に反映をさせていただくという大変重要な会議であります。 私たちも様々な施策を作っているところでもありますが、私たちの目的はやはり制度を作って終わりではなくて、常に不断の見直しを行っていく、そして市民の皆さまにとって利便性の良い市民の皆さまのためになる、当事者のためになる施策に変えていかなければならないというところで、そうした制度をより実効性を高めるなかでの行政改革の大変重要な会議であると認識しております。 ぜひ、皆さまからの忌憚のない御意見を出していただきまして、私たちにお力添えをいただきますとともに、本市をよりよくするために皆さまの御協力をお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 それでは、議事に先立ちまして、本委員会の会長の選任をお願いしたいと思います。 本委員会の設置条例第5条の規定におきまして、委員の皆さまの互選により会長を選任していただくこととなっております。 御推挙いただけるようでしたらお願いします。 (委員挙手)
野々山委員	JAあいち豊田の野々山と申します。 村松委員が経験豊富でございますので、適任と考え推薦申し上げます。 よろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	ただいま、村松委員を会長に御推薦いただきましたが、いかがでしょうか。
	(異議なしの声)
典 礼 近藤課長	皆さまに御異議がないようですので、村松委員に会長をお引き受け願いたいと思います。 それでは、村松委員は会長席にお移りください。
	(村松委員移動)
典 礼 近藤課長	職務代理者は設置条例により会長に指名していただくことになっておりますので、指名をお願いいたします。

村松会長	職務代理者を示させていただきたいと思います。加藤委員を職務代理者でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	会長から御指名をいただきましたので、加藤委員におかれましては、職務代理者をお引き受け願いたいと思います。 加藤委員も、職務代理者席にお移りください。
	(加藤委員移動)
典 礼 近藤課長	それではここで会長からごあいさつをさせていただきたいと思います。
村松会長	皆さま、暑い中御参集いただきましてありがとうございます。 それから委員の皆さま、初めての方もいらっしゃると思いますが、この行政改革の委員会で、忌憚のない御意見をいただければと思っております。 また事務局の皆さま、御参集いただきましてありがとうございます。 先ほど小山市長から、行革の目的等々、お話をいただきました。 私もずっと会長を引き受けさせていただいております。 日々、思うことは、やはり市民目線で考えていかなければいけないと。 行政改革と言いますと、どうしてもそのコストカッターというような意味もあるみたいですが、私どもは決してコストカッターではありません。 基本的に市民の皆さまのサービスが、維持ないし、サービスの度合いが上がってくような、行政改革というものを考えていきたいと思っております。 無論、不要なものはカットするということも一方では考えなければいけないというふうに思っております。 経済状況も少しずつ改善されつつあるようではありますが、基本的に、アメリカの経済に依存してるという部分がございますので、アメリカの経済次第だとは思いますが、何とか脱却して、経済発展をすることができればと思っておりますがなかなか諸般の事情から、難しい点もあるかもしれません。 円安が進んでいるということもあって、ボディブローのように効いているようではありますが、その中でも、行政改革もきちんと進めていく必要があるんじゃないかなと思っております。 少し長い挨拶になってしまいましたが、皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。
典 礼 近藤課長	ありがとうございました。 設置条例第6条に基づき、委員会の議事は会長にお願いすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。 ここで小山市長は、他の公務がございますので退席させていただきます。
村松会長	それでは会議次第に従って、議事を進めていきたいと思っております。 スムーズな議事進行につきまして皆さま方の御協力をお願いします。 今日は1時間ということでございますので、その点御容赦いただきたいと思います。 初めに第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況につきまして事務局から御説明をお願いいたします。
事務局	はい、それでは次第の2、協議事項第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況 令和5年度実績の報告について御説明をいたします。 企画政策課の清水です。 よろしくお願いいたします。 少し長くなりますが概ね15分程度御説明をさせていただきます。 座って失礼いたします。

今回行政改革推進委員会の委員の皆さま方ではありますが、初めての委員の皆さまも多数いらっしゃいますので、アクションプランの取組状況の御説明の前に、みよし市の行政改革の概要と、なぜこういった取組を行っているのかというところを、お手元の資料の１－１、第７次みよし市行政改革大綱により御説明をいたします。

第二次みよし市総合計画では、行政改革を不断の取組として位置付けておりまして、５年ごとに行政改革大綱を見直すことにより、時代に対応した行政改革大綱を策定し、行政運営の効率化、合理化を一層進め、健全な財政運営を進めることとしております。

現在の第７次みよし市行政改革大綱につきましては、令和３年３月に策定しており、計画期間は令和３年度から７年度までの５年間であります。

資料の２ページから５ページまでの第１章では、これまでのみよし市の行政改革、第６次行政改革大綱の成果など、策定の背景を記載しております。

次に６ページをご覧ください。

第２章として行政改革の基本方針について記載をしております。

ここにはSDGsのロゴと１１と１７のアイコンを表記しております。

この基本方針の改革の視点を持続可能としておりますので、１１のアイコンを、また、多様な主体と連携を進めるということで、１７のアイコンをそれぞれ表記しております。

続きまして、２の改革の視点では、持続可能な行政財政運営を推進することとし、３計画期間、４推進体制についてそれぞれ資料のとおり定めております。

特に、推進体制では、進行管理につきましては、副市長を本部長とするみよし市行政改革推進本部で取り組み、最終的には、このみよし市行政改革推進委員会におきまして、委員の皆さま方に報告をさせていただき、推進の仕方についてアドバイス、御意見をいただくことになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

７ページ、５の進行管理をご覧ください。

ここでは、行政改革を効果的、効率的に推進するために、行政改革大綱に基づいて、具体的な取組内容や成果指標、実施年度などを定めたみよし市行政改革アクションプランを策定することとなっており、行政改革大綱及び行政改革アクションプランの進行管理は、みよし市行政改革推進本部で行い、先ほども申し上げたとおり、このみよし市行政改革推進委員会におきまして、委員の皆さま方に報告し、提言等を受けることとなっておりますので、この後、アクションプランの取組状況を報告することとなっております。

最後に８ページ、第３章といたしまして、行政改革の重点項目と推進項目をそれぞれ定めております。

重点項目につきましては、下線の部分の４項目、推進項目につきましては、括弧数字の部分の１７項目でございます。

それぞれ重点項目の下に、推進項目のポイントとなる説明を加えております。

重点項目１、効率的で満足度の高い行政運営をするまちをつくろうにつきましては、AIやRPAなど、新たなICTを活用すること。また、日常業務から見直しや効率化を図ることを目指しております。

ポイントといたしましては、行政サービスのデジタル化を進めるとともに、デジタル化以外の日常業務そのものの見直しを進めることで、効率化を目指すことであります。

重点項目の２、次代へつなぐ財政運営をするまちをつくろうにつきましては、社会情勢が日々変化し、市民ニーズも多様化しておりますので、それらに対応することや、公共施設を適切に管理運営できるよう、弾力性のある財政運営に努めることを目指しております。

ポイントといたしましては、受益者負担や補助金の適正化は、適時見直しが必要であると考えられますので、第７次大綱におきましても位置付けをして実施しております。

重点項目３、多様な主体との連携を推進するまちをつくろうにつきましては、

市民、NPO団体、企業など多様な担い手との連携を目指すこととしております。

今後も質の高い行政サービスを提供していくためには、様々な担い手との連携が今まで以上に必要であるとしております。

重点項目の4、将来に向けた組織力の強いまちをつくろうにつきましては、行政組織について、働き方、人材育成について定めております。

第7次大綱の策定期間がコロナ禍であったこともあり、特に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により、働き方につきましては、多様な選択ができるよう配慮が必要として、この大綱に位置付けることにより、計画的に推進することといたしました。

ただいま御説明いたしました8ページ9ページの内容、10ページに体系としてまとめ、掲載をしております。

以上第7次みよし市行政体改革大綱についての御説明といたします。

続きまして資料の1-2、第7次行政改革アクションプランの令和5年度分の実績である取組状況の報告について御説明をいたします。

初めに、2ページをお願いいたします。

1のアクションプランの概要と位置付けについてであります。第7次みよし市行政改革アクションプランにつきましては、先ほど御説明いたしました第7次行政改革大綱に示しました。

4つの重点項目を推進するための具体的な取組を示した計画となります。

第7次アクションプランでは、大綱に掲げる四つの重点項目に基づいて、43の取組項目を定めており、それぞれの取組項目について、現状と課題、取組、目標、方法・手段、取組実績を設定しており、この行政改革推進委員会におきまして、委員の皆さま方に、毎年度の実施状況を確認、検証していただき、その結果を市民の皆さまに公表することで、計画の進捗状況及び改革の推進を図ることとしております。

また、社会経済情勢の変化や、地方分権の推進などによる状況の変化を、アクションプランに的確に反映させ、最新の行政課題に対応した取組を進めていくこととしております。

第7次アクションプランの計画期間につきましては大綱と同様、令和3年度から7年度までの5年間となっております。

続きまして、2の4つの重点項目に対する取組内容につきましては、四つの重点項目ごとに、昨年度実施した主な取組を抜粋して記載しております。

続きまして3ページの3の令和5年度の実績状況についてであります。43の項目のうち、歳出の削減や歳入の増加など、効果額という形であらわすことのできる取組事項につきましては、増減額を効果額として計上して計上した結果、合計で69,419,000円となっております。

資料4ページをお願いいたします。

アクションプランの体系表でございます。

重点項目1は、デジタル化の推進を中心とした9項目の取組、重点項目には、財源確保に関する事業を中心とした14項目の取組。

続いて5ページ。

重点項目3は、多様な担い手と連携し、課題解決に向けた11項目の取組、重点項目4は、主に行政組織や人材育成関係の9項目の取組でそれぞれ構成されております。

6ページからは取組項目の個別シートでございます。

今回は、令和5年度実績の振り返りとなりますので、上から3段目の取組目標の令和5年度実績値、4段目の方法・手段の実績の令和5年度欄の矢印、最下段の令和5年度取組実績を新たに記載しております。

ここからは、実績値が計画値を下回った項目、及びアクションプラン策定後の社会状況の変化や実績の状況により、計画値や目標そのものの変更が必要となり、修正した部分を中心に説明をさせていただきます。

それでは、6ページから10ページまでにつきましては、実績が計画を上回っておりますので、11ページをご覧願います。

	11ページのマイナンバーカードの普及と利活用の促進について御説明をいたします。 取組目標のマイナンバーカードの交付率、保有率につきましては、国においては、令和5年度当初には、全国民に行き渡ることを目標としておりました。 本市におきましても、ホームページやSNSでの広報啓発、休日窓口、出張窓口等を実施してまいりましたが、令和4年度から4.6%の増加にとどまっており、保有率は75.6%となっております。 なお、令和5年度末時点の全国の保有率は73.5%となっておりますので、みよし市につきましては少し上位となっております。 マイナ保健証への移行に伴い、健康保険証の新規発行が今年の12月2日までとなっておりますので、今後発行数につきましては増加するものと考えております。 続きまして13ページ。 オンライン手続の推進につきましては、取組目標の申請手続様式数についてですが、みよし市オンライン化方針で優先順位の高い第一段階に位置付けた、65の手続のうち、17の手続しか令和5年度中に完了しなかったこともあり、未達成となっております。 これは、現在共同利用をしているシステムが、令和7年度に変更することが決まり、新システムへの様式の移行が困難であったためで、本年10月以降、様式の登録ができることとなりますので、本年度順次進めてまいります。 続きまして14ページ、電子図書館サービスの導入についてであります。取組目標、電子書籍冊数につきましては、図書館にふさわしい電子図書を選定し、積極的に購入しているところですが、未達成となっております。 続きまして少しおめくりをいただいて、17ページの広告収入の確保と、18ページのふるさと納税の拡充につきましては、それぞれ実績値が当初の計画値を大幅に上回っていることから、本年度以降の計画値を上方修正しております。 続きまして、20ページの受益者負担の適正化と、21ページの補助金等の見直しにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、それぞれ4年に1度、継続して見直すこととしており、行政改革推進委員会の委員の皆さま方の御意見をいただきながら、公共施設の使用料などの受益者負担の見直しと、市民や団体等の実施する活動等に対する財政支援である補助金の見直しを行ってまいります。 続きまして少しおめくりいただきまして、26ページ。 病院経営強化プランの推進についてであります。取組目標の経常収支比率につきましては、職員増と給与改定に伴う職員給与費の増によるため、また、一般病床の稼働率につきましては、9月まで、新型コロナウイルス感染症患者用の病床の運用をしていたことや、病棟改修で16床使えなかったことによるものでございます。 27ページの国民健康保険特別会計の健全な運営の取組目標、特定健診受診率につきましては、受診勧奨をしているところでございますが、なかなか計画値に届いていない状況でございます。 30ページ以降の重点項目3につきましては、多様な主体との連携を進める取組であることから、コロナ以降、事業の一部制限や、一旦活動を控えたことに伴う回復の遅れなどにより、実績値が計画値を下回った項目が多数ございました。 少し飛びまして44ページ。 44ページの適正な人事配置の取組目標、第5期職員定員管理計画につきましては、保育職などにおいて、育休代替職員が確保できなかったためでございます。 続きまして45ページの多様な人材確保の取組目標、試験の応募者数につきましては、採用ガイドやポスターの作成、採用説明会の開催など、例年と同様にPR活動を行ってまいりましたが、応募者数が少なかった状況でございます。 47ページの女性の職業生活における活躍の推進の取組目標、女性職員の管理職の割合につきましては、女性職員の人材育成を図っているところでございますが、対前年度比で微増の状況でございます。 最後であります。48ページの在宅勤務の推進の取組目標、テレワーク可能
--	--

	台数につきましては、在宅勤務の利用促進を図っているところでございますが、利用実績から、台数を据え置いているところでございます。 なお、今回計画値を修正した項目につきましては、本日御決定いただく内容に基づきまして、本年度新たに改訂版を作成し、公表する予定でございます。 以上、説明とさせていただきます。
村松会長	ありがとうございました。 ただいま事務局から説明のあった「第7次みよし市行政改革アクションプランの取組状況（令和5年度実績）の報告」について何か意見はありますか。 はい。松井委員お願いします。
松井委員	説明の中で上方修正すると言われてた広告収入等について具体的にアクションプランの中に何か織り込まなくてもいいのでしょうか。 新たに広告収入を増やすための施策のような実際の方法論が、あるのでしょうか。
深谷経営企画部長	経営企画部長の深谷でございます。 よろしくお願いします。 こちらは例えば広告収入ということであれば、表の下の令和5年度取組実績というところに、この内訳を載せさせていただいております。 令和5年度で具体的に大きかったものを申し上げますと、勤労文化会館カネヨシプレイスのネーミングライツになります。こちらが440万円ですとか、そのほかにもみよし市広告付き番号案内表示システム1,359,000円、こういったものが大きな金額のものになっておりまして、当初作った計画よりも、大きな金額が実際には入ってきております。 新たなやり方を始めたであるとかそういったわけではございませんが、できるだけその広告収入については私どもも確保していきたいという気持ちがございしますので、できるだけ多くの可能性について検討して、できるものを計上した結果、当初の計画を上回ってまいりましたので上方修正をさせていただいたというものでございます。
松井委員	上方修正されたのはよくわかりましたが、新しくその情報を修正した数字を達成するための方策というのは、この延長線上でやるということか、何か新しいことをというお考えなのかが知りたかったんですが。
深谷経営企画部長	基本的には、今までと同じ考え方の中で進めていきたいと思っております。
松井委員	ちなみにここにあるさんさんバスは、車内の広告でしょうか。
深谷経営企画部長	車内の広告のことです。
松井委員	今の世の中的には、ラッピングバスを含めて、バスの外側での広告が結構な収入になるものですから、検討されたら、かなり増えると思います。バスの台数からいっても、1月1台2万円でも大きい金額なと思います。
成田都市建設部長	都市建設部長成田です。よろしくお願いいたします。 さんさんバスの外側のラッピングにつきましては、現在のところその広告収入についての考えはございません。
松井委員	車の後ろに広告を付けるというのはないでしょうか。 例えば、一番よく見られるのが、車の後ろ側にちょっとした看板をつけるとか、それぐらいやるだけでもかなりの収入になると思います。 何か1回検討されたらどうかと思いました。

成田都市建設部長	他市町の状況や事例を参考にさせていただいて、研究させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
村松会長	アイディア等アドバイスいただきましてありがとうございました。 そのほかに何かご質問はございますか。 野々山委員お願いします。
野々山委員	22ページ取組項目でいきますと再生可能エネルギーの導入というのがございまして、みよし市内においては再生可能エネルギーといいますか、資源については非常に少ないと思いますが、そういう中で一番下の令和5年度の実績で、ため池という着眼点で現在調査等を行っておられる記述がありますが、もしよろしければその内容について、御説明いただければありがたいと思います。
深谷経営企画部長	ため池を活用した水上太陽光発電設置の可能性調査ということで、本年度予算化をいたしまして、市内のため池の水面に太陽光パネルを設置して、発電をするものです。ため池のなかでできないものも当然あると思いますがその可能性について、ここなら可能性が高いですといったことをまず調査して、来年度以降、その調査結果をもとに、事業者がため池の上に、太陽光発電パネルの設置をしていただく考え方で今調査を実施しているところでございます。以上です。
野々山委員	ありがとうございます。 先ほど申しましたように、数少ない資源の有効利用ということで、意義があると思いますが、ため池ということで地元等の、権利ですとか、いろいろ調整するところが多いと思いますのでそういうところに、着眼をしていただいて、スムーズに進めていただければと思います。以上です。
深谷経営企画部長	ありがとうございます。 おっしゃるようなやはり制限等もたくさんありますので、可能なところをいくつかピックアップしながら、できるところでやっていきたいと考えております。
村松会長	そのほかに何かご質問はございますか。 岡本委員お願いします。
岡本委員	資料の数値の出し方の確認ですが、13ページの取組目標に対する実績ですが、例えば、13ページ、令和5年で計画が332件、実績が231件となっておりますが、これは単月でしょうか。
深谷経営企画部長	こちら累計の数字になります。
岡本委員	では、次ページ14ページの実績は、これは単月ですか、数値が単月に見えるんですけども単月ですか。
富田教育部長	こちらは単年になります。
岡本委員	ありがとうございます。できれば表示をきちんと入れてください。 お願いします。
深谷経営企画部長	はい、ありがとうございます。確かにおっしゃるような、単年は単年、累積累積で非常にわかりにくくなっておりますので、次回のものについてはそういったことをわかりやすいように修正していただきたいと思います。
村松会長	そのほかに何かご質問はございますか。 石崎委員お願いします。

石崎委員	初めて参加するにあたりまして昨年どういう議論がなされたかを昨日ホームページ拝見しておりました。 細かい話で大変恐縮なんですけど、AIチャットボットの議論が昨年もなされていたと思われます。 私も改めてホームページを見て、まずどこから入るんだろうということが、わかりにくいと同じく感じました。AIチャットボットで試しにこれ入れてみようということで自動車会社のものですから、例えば、EV、PHVの補助金というキーワードを入れて、どういう答えが来るかなと思ったら、「勉強させてください」というメッセージが出てきました。昨年もご指摘をどなたかされていたんですが、AIなので成長していくものだと思いますし、キャッチボールの数にもよると思いますが、内容によってはきっとよいサービスだと思います。まだまだ改善の余地と思っていましたので、まずは入口をわかりやすく、市役所の方に御連絡しなくても解決できる入口のわかりやすさと、その内容の向上が、どのようにすればできるのかを、引き続きご検討いただければと思いました。 以上です。
村松会長	実際にアクセスしていただいて、ご意見いただきました。 事務局お願いします。
深谷経営企画部長	ありがとうございます。 おっしゃるとおりで、まだまだ確かに発展途上という現実がございます、なかなか市民の皆さんの思ったようにチャットボットで回答が返ってくるというには、正直ほど遠い状況ではあると思いますが、おっしゃったとおりで少しずつコンピューターの方は勉強しながら、できるだけ正確な回答に近い、市民の皆さんが望む回答に近いものを、時間がかかるとはありますが、やっていきたいと思っています。 それから直接こちらとは関係ないのかもしれませんが市のホームページを大幅に改修する予定で現在準備を進めているところでございます。 またそちらも入口等が市民の皆さんにとっても非常にわかりやすくなるような形で直していきたいと思いますので、またその次にできたらご確認をいただければと思います。 ありがとうございます。
村松会長	ご指摘いただきまして、利用者が利用しやすいような形を進めていただければと思います。 そのほかに何かご質問はございますか。 北村委員お願いします。
北村委員	新屋区の子育てクラブの役員をやっております北村です。 今子育てをしていて疑問に思ったことがあったので聞かせていただきます。 44ページの人事配置の件で教員のことも書かれているということですが、私のこどもが小学校に通っておりまして、産休で先生がお休みになった時に代わりになる先生が入ってこられなく、体育をやる先生がいないから、校長先生がお暇のときは体育をやる、校長先生がいらっしゃらないときはそのクラスは体育がなしといったような、平等的な教育が受けられなかったもので、そういうことに関しても教員不足で大変かもしれないですが、教員の配置というの、今後どう考えていかれるのかなということを教えていただきたいなと思いました。
新美教育部参事	教育部参事の新美でございます。 ご質問ありがとうございます。 教員の数というのは基本的に学校の学級数に応じて定数というものが決まっており、それに基づいて、配置をしているところでございます。 今ご指摘がありましたとおり、様々な要因で急遽お休みになられる方が当然お

	ります。その部分の代わりを配置するというシステムはございますが、御指摘のとおり、教員免許を持っても働きに行けるという方自体が、不足しているところでもあります。教育委員会も県への問い合わせや、みよし市の教員人材バンクの講師登録で募集をしておりますが、その条件に合った方が、不足している状況であります。 本来であればきちんとその代わりになる先生が配置できるべきだと思いますが、実現に向けて努力の方は進めていきたいと思っているところでもあります。
村松会長	現状ではなかなか難しい点があるということで、お子様のことですから心配だと思いますが、できる限りの体制をしないということはありませんが限界が発生するということです。 今の御説明でよろしいでしょうか。
北村委員	別紙にもあるように、チラシを保護者に紙で配るのではなく、デジタル化するなどで、教員の方の負担を減らすことをいろいろやられてると思うので、そういうことも進めていって、もうちょっと教育に力を注ぐ時間が増えるといいなと思いました。
村松会長	省力化を進めていくということは大事だと思いますし、それめかなり熱心に取り組んでいってと思いますが、どうしても限界が生じるというか、過渡期ということもありますし、AIも神様ではありませんので、DX化、情報化しても限界があるんじゃないかなと思います。会長が答えちゃいけないかもしれませんが、御納得はいただけないと思いますけども、もう少しお待ちいただければと思います。教育長何か一言よろしいですか。
増岡教育長	失礼します。 先ほどの人手不足の話ですが、実際には、隣の県、またその隣の県とですね、愛知県にも人材バンクがあり、本市でも講師登録のバンクがあったりしますが、底をついているというのが現状です。 特に年度途中で人が入ってくるというのが難しく、皆さん生活があるものですから、当然違う仕事をしているので、「4月からならいいんだけど」という現状があります。 ただ本市としては今年30人、実際には低学年の1学級31人を超えるような学年に1人ずつ学年担任をつけようということで、本来、教員は県が採用するんですが、市で独自に教員を採用する枠を作っております。その方を学年につけるため、校長先生方には今年から、もし足りないときにその先生を回せるようであれば回して欲しいとしております。実はあの手この手で、何とかしようと頑張っておるところですので、応援してください。 よろしくお願いします。
村松会長	応援よろしくお願いします。 その他何かございますでしょうか。 よろしいですか。 それではですね、意見がないようですので、原案のとおりですね、決定することにさせていただきます。 ありがとうございました。 続いて議事の2つ目に入りたいと思います。令和5年度事務改善報告について、事務局から説明をお願いします。
事務局	3、報告事項令和5年度、事務改善報告について御説明いたします。 私は企画政策課の柘植と申します。 よろしくお願いいたします。 着座にて失礼いたします。

	A3の資料2、令和5年度事務改善報告をご覧ください。 本市では、行政事務を効率化するため、住民サービスの向上、経費削減、執務環境の整備、業務能力の向上等の観点から、職員の身近な業務を改善することを毎年実施しております。 本資料は令和5年度の実績報告となります。 1、報告件数について 令和5年度の報告実績は270件であり、令和4年度の238件と比較すると、32件、13.4%増加いたしました。 続いて2、改善分類について 業務能力の向上に関する提案が全く最も多くございました。 続いて3、事務改善の報告例について 昨年度提出された事務改善提案の内容の例を記載しておりますので、内容のご確認をよろしくお願いいたします。 説明は以上です。よろしくお願いいたします。
村松会長	ありがとうございます。 今の説明につきまして何か御意見、御質問等はございますでしょうか。 石崎委員お願いします。
石崎委員	先ほどの決議でもそうでしたし、ここでも大変多くのことを取り組まれているということを理解いたしました。 先ほど少しお話が出てましたが、人手不足という中でみよし市のホームページを見ますと最初に開庁時間を見直しましたというヘッダーが出てきます。8時30分を9時にして、その前後の時間に余裕を持たせることによって職員の働き方改革だとか、空いてる時間を窓口の質、サービスの質向上をすることでなんだろうなと理解をしています。 先ほどもあったように行政サービスを持続可能に提供し続けるためには職員の満足度、働きやすさは非常に大事な要素かと思っています。 そういった意味では、この業務改善というところで例えばその開庁時間を少し見直したことによって、何か新しい取組で、サービス向上に繋がるようなことができたとか、やめようかなと思ってた職員が働きやすいからこのまま留まろうとか、大きな視点で取り組まれていることによって、得られた効果みたいなものも、きっとあるんじゃないかなと思いました。私もみよし市に住むものとして、DXでできることは窓口来なくてもいいから、どんどん窓口、短くてもいいんじゃないかなという考え方を持っておりますが、取り残されてはいけない方もいるので、引き続きの開庁しながら、業務の質を向上しつつ、何か出てくると、すごくいいなというふうに思ったので一言述べさせていただきました。 以上です。
深谷経営企画部長	ありがとうございます。 まさしく石崎委員がおっしゃるとおりで、本年、今年ですね5月7日から開庁時間の短縮というのを始めたわけですが、その目的としましては、まず職員の働き方改革、これが第1になります。 お話をいただきましたが、市役所に来なくても良いような手続についてもフロントヤード改革ということで、まだこれはすぐにはなかなかいきませんが、できることから変えながら、市民の方にとって、便利な市役所の窓口という形を進めたいと思っています。 今回、この事務改善報告につきましては令和5年度の実績ということですので、そういった視点については全くなかったわけですが、次年度には改善改革を行ったことによって、どういった効果が出るかという視点も含めまして、作成する形で準備を進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
村松会長	はい、ありがとうございます。 その他、お気づきの点、御質問ございますか。 まだ時間がございますので、何かあれば、御意見でも結構ですけど。

	松井委員お願いします。
松井委員	今回参加させていただくに際しまして、去年の資料ですとか、今年の資料を読み込んだつもりですが、日々の区の仕事やる中で気になったことがあります、コストカットの部分なんです、支出を減らすという意味でいうと、見積もり業者からの見積書の査定力があまりなく、私の見る限り原価を下げてもらえるような、余分のある数字にしか見えません。 職業柄見る機会が多いことありますが、かなりまだ下げられるなど見積書を見てましたので、例えばそういう人材を確保できないのであれば、それを外部委託すとか、お金は発生しますけど、そういった策でコストカットしていくという方法があると思いました。 もう一つは今回アクションプラン見て思いましたのが、税収のアップ、税収確保等で、今回問題になってる中で、市外からのお金を落としてもらう人を呼び込む、そういう策がアクションプランには特になかったんですが、何か今後それを考えていかないと、市内だけで税収確保というのは難しいかなと思います。 観光ですとかいろんな意味で、外から人を呼んで、お店にお金を落としてもらう。そういった策も、今後織り込んでいったらどうかと思いましたので意見述べさせていただきました。
村松会長	ご意見いただきましたが、関連の部局何かあればお願いします。
深谷経営企画部長	ありがとうございます。まずコストカットの話ですが、私もいわゆる建設関係というのはあまり詳しくないので、細かい数字はわからないわけですが、松井委員がおっしゃるように、いわゆる事業者さんから出てくる見積もりがちょっと高いんじゃないかというお話については、先ほど御提案いただきました、外部に委託してですとかをやるやらないは今ここでお返事できるわけではありませんが、可能性の一つとしては、特に大きなものですとか、そういったものについては、可能かどうか考えてみたいと思います。 それから市外からの人の呼び込みということで、我々もみよし市の大きな課題の一つであると考えております。 なかなか有名な観光資源ですとかそういったものがないという現実はあるんですが、その中でも少しでも市外から来ていただいてお金を落としていただく。 そうすると、市内の事業者さんが潤うことになりますしみよし市の名前も、市外に知れ渡っていくということはございますので、今シティプロモーションということで、これをやってるから、直ちに大きな効果があるかと言いますと、必ずしもそういうものではないと思いますが、いろんなことでみよし市の名前をPRすることによって少しでも興味を持っていただくところから始めて、多くの方にみよし市に来ていただいて、お金を落としていっていただくというような形につなげていきたいなと思っております。 ただ、決定的な策があるかと言われましてもなかなか難しいというのが現状ですので、これからも続けて頑張っていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。
村松会長	ありがとうございます。 委員からも何かアイディアがあれば言っていただければと思います。 私も申し上げたことがありますが、実現性というか、みよし市は本当に第一次産業、第二次産業、第三次産業はちょっと弱いかもしれませんが、農業もありますし、果物等も栽培されておりますし、そういうものを一つの基盤として、何かやっていけばいいんじゃないかなと思います。 若手の職員なども、考えていろいろ提示してくれればと思ってます。 職員の中だけではなくて、市民からもそういったアイデアを募るっていうことも必要でありますし、場合によっては外部に委託をしながらやっていくっていうこともできると思いますので、いろんな場面で、アイデアを提案してもらうようにしたらいいんじゃないかなと思います。 市民の方々も例えばみよし市出身で、海外行ってる方もいるし、大阪とか東京

	に行っている方もいるかと思いますが、そういう人たちも巻き込みながら、SNSを駆使していけば非常にいい効果も出てくるのではないかなと思います。 御指摘ありがとうございました。 他に何かございますでしょうか。 副市長お願いします。
村田副市長	全体を通しての中で先ほど石崎委員からいただきましたお話で、まさに行政改革の推進の段階で大きな変化があったものですから、もう少し補足します。 9時開庁の17時閉庁の話で報告ですが、周知をしっかりとさせていただいたので、大きな苦情は起きておりません。 例えば市民課だと、8時30分から受付開始だとすると、今までの職員は7時50分に準備を行うなど、恒常的に早く出てきた部分が、仕事の時間内に実施できるというのは、効果があるので全フロアに広がってる部分はあると思います。 それですぐに、会長が言われるように、働き方が良くなったからみよし市役所に就職したいとか、そこに繋がるかどうかまだわかりませんが、実際、職員の採用については、取り合いというか、本当にみよし市に来てくれる人が少ない状況で、保育士については、中途採用、10月採用やってもやっぱり応募がない、そういう状況が起きております。 それも行政改革に繋がる部分もあると思いますので、今回10月採用ということで、中途採用、社会人経験ある職員の採用も実施していきます。そういう部分も、行政改革の中の一つとして、職員の薄い部分埋め込んでいくようなことをやっていきたいと思っておりますので御意見をいただきたいと思います。 コストの話も、全て指定のものでやっておりますが、その中で知恵を出しながら、最低制限価格や、逆に物価高騰、週休2日制等が出てくるものですから大変苦しいですが、頑張っけてやっていきたいと思ひます。以上です。
村松会長	御説明ありがとうございます。 よろしいでしょうか。 それでは、様々ご意見ご質問等々いただきましてありがとうございます。 進行を事務局にお返しします。 事務局お願いします。
事務局	本日は、長時間にわたり大変お疲れ様でした。 本日の会議をもちまして今年度の委員会は終了となる予定です。 来年度の委員会ですが今年度と同様の時期から、計3回程度の開催を予定しております。 これにつきましては「第8次行政課改革大綱の策定について」が主な検討内容になります。 計画的な行政改革推進のため、委員の皆様におかれましては、引き続きご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。 以上をもちまして令和6年度第1回行政改革推進委員会を終了いたします。 皆様ご起立ください。 一同、礼。 ありがとうございました。